

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | |
|---------------|----------------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 現金預け金 | 9 | 1,899,910 | 2.25 | 1,117,830 | 1.27 |
| コールローン及び買入手形 | | 286,320 | 0.34 | 214,825 | 0.24 |
| 買現先勘定 | | 9,425,304 | 11.18 | 7,228,406 | 8.21 |
| 債券貸借取引支払保証金 | | 5,734,340 | 6.81 | 5,976,453 | 6.78 |
| 買入金銭債権 | | 204,962 | 0.24 | 176,024 | 0.20 |
| 特定取引資産 | 9 | 9,524,281 | 11.30 | 12,527,997 | 14.22 |
| 金銭の信託 | | 19,762 | 0.02 | 18,226 | 0.02 |
| 有価証券 | 1,2,9,16 | 19,070,213 | 22.63 | 17,012,842 | 19.31 |
| 貸出金 | 3,4,5,6, 7,8,9,10 | 29,306,331 | 34.78 | 29,393,073 | 33.37 |
| 外国為替 | 7 | 767,771 | 0.91 | 686,201 | 0.78 |
| 金融派生商品 | | - | - | 6,306,977 | 7.16 |
| その他資産 | 9 | 4,902,398 | 5.82 | 3,679,756 | 4.18 |
| 有形固定資産 | 9,12,13 | 135,100 | 0.16 | 140,359 | 0.16 |
| 建物 | | 34,643 | 0.04 | 34,033 | 0.04 |
| 土地 | 11 | 56,342 | 0.07 | 56,342 | 0.07 |
| 建設仮勘定 | | 1,002 | 0.00 | 2,907 | 0.00 |
| その他の有形固定資産 | | 43,111 | 0.05 | 47,075 | 0.05 |
| 無形固定資産 | | 132,119 | 0.16 | 97,273 | 0.11 |
| ソフトウェア | | 64,382 | 0.08 | 82,238 | 0.09 |
| のれん | | 54,076 | 0.06 | - | - |
| その他の無形固定資産 | | 13,660 | 0.02 | 15,035 | 0.02 |
| 債券繰延資産 | | 0 | 0.00 | - | - |
| 繰延税金資産 | | 17,226 | 0.02 | 187,103 | 0.21 |
| 支払承諾見返 | 16 | 3,202,830 | 3.80 | 3,561,917 | 4.04 |
| 貸倒引当金 | | 357,751 | 0.42 | 227,125 | 0.26 |
| 投資損失引当金 | | 100 | 0.00 | 2 | 0.00 |
| 資産の部合計 | | 84,271,020 | 100.00 | 88,098,142 | 100.00 |
| (負債の部) | | | | | |
| 預金 | 9 | 19,933,193 | 23.65 | 20,280,984 | 23.02 |
| 譲渡性預金 | | 7,369,439 | 8.74 | 8,036,781 | 9.12 |
| 債券 | | 3,202,820 | 3.80 | 2,199,100 | 2.50 |
| コールマネー及び売渡手形 | 9 | 9,139,486 | 10.85 | 9,240,538 | 10.49 |
| 売現先勘定 | 9 | 12,783,127 | 15.17 | 10,988,532 | 12.47 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9 | 3,734,720 | 4.43 | 5,138,997 | 5.83 |
| コマースナル・ペーパー | | 30,000 | 0.04 | 30,000 | 0.04 |
| 特定取引負債 | | 7,919,342 | 9.40 | 7,930,664 | 9.00 |
| 借入金 | 9,14 | 4,308,726 | 5.11 | 4,740,796 | 5.38 |
| 外国為替 | | 336,055 | 0.40 | 220,887 | 0.25 |
| 短期社債 | | 762,800 | 0.91 | 747,900 | 0.85 |
| 社債 | 15 | 1,784,349 | 2.12 | 2,603,057 | 2.96 |
| 金融派生商品 | | - | - | 5,881,559 | 6.68 |
| その他負債 | 9 | 4,787,983 | 5.68 | 2,722,490 | 3.09 |
| 賞与引当金 | | 25,365 | 0.03 | 26,229 | 0.03 |
| 退職給付引当金 | | 7,978 | 0.01 | 7,863 | 0.01 |
| 役員退職慰労引当金 | | 2,856 | 0.00 | 2,978 | 0.00 |
| 貸出金売却損失引当金 | | - | - | 50,895 | 0.06 |
| 偶発損失引当金 | | 1,376 | 0.00 | 1,505 | 0.00 |
| 特別法上の引当金 | | 2,027 | 0.00 | 2,027 | 0.00 |
| 繰延税金負債 | | 208,671 | 0.25 | 6,908 | 0.01 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11 | 27,475 | 0.03 | 27,140 | 0.03 |
| 支払承諾 | 16 | 3,202,830 | 3.80 | 3,561,917 | 4.04 |
| 負債の部合計 | | 79,570,626 | 94.42 | 84,449,758 | 95.86 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | |
|--------------|------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| 資本金 | | 1,070,965 | 1.27 | 1,070,965 | 1.22 |
| 資本剰余金 | | 330,334 | 0.39 | 330,334 | 0.37 |
| 利益剰余金 | | 994,548 | 1.18 | 742,229 | 0.84 |
| 株主資本合計 | | 2,395,847 | 2.84 | 2,143,528 | 2.43 |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,157,525 | 1.37 | 348,295 | 0.40 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 52,412 | 0.06 | 24,448 | 0.03 |
| 土地再評価差額金 | 11 | 38,218 | 0.05 | 37,729 | 0.04 |
| 為替換算調整勘定 | | 45,087 | 0.05 | 84,534 | 0.10 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,098,244 | 1.31 | 325,939 | 0.37 |
| 少数株主持分 | | 1,206,302 | 1.43 | 1,178,915 | 1.34 |
| 純資産の部合計 | | 4,700,394 | 5.58 | 3,648,383 | 4.14 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 84,271,020 | 100.00 | 88,098,142 | 100.00 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | |
|------------------|------|---|--------|---|--------|
| | | 金額(百万円) | 百分比(%) | 金額(百万円) | 百分比(%) |
| 経常収益 | | 2,426,429 | 100.00 | 2,769,693 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 1,745,870 | | 1,905,384 | |
| 貸出金利息 | | 686,269 | | 807,895 | |
| 有価証券利息配当金 | | 432,371 | | 476,260 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | | 18,558 | | 11,572 | |
| 買現先利息 | | 470,309 | | 460,321 | |
| 債券貸借取引受入利息 | | 16,968 | | 33,303 | |
| 預け金利息 | | 75,534 | | 67,945 | |
| その他の受入利息 | | 45,859 | | 48,085 | |
| 信託報酬 | | 2 | | 0 | |
| 役務取引等収益 | | 227,685 | | 213,966 | |
| 特定取引収益 | | 191,530 | | 127,657 | |
| その他業務収益 | | 65,659 | | 204,595 | |
| その他経常収益 | 1 | 195,681 | | 318,089 | |
| 経常費用 | | 2,008,040 | 82.76 | 2,781,099 | 100.41 |
| 資金調達費用 | | 1,338,204 | | 1,536,548 | |
| 預金利息 | | 413,931 | | 432,618 | |
| 譲渡性預金利息 | | 102,245 | | 115,942 | |
| 債券利息 | | 32,031 | | 20,913 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | | 35,768 | | 74,354 | |
| 売現先利息 | | 609,198 | | 606,239 | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 12,049 | | 24,349 | |
| コマースナル・ペーパー利息 | | 52 | | 78 | |
| 借入金利息 | | 53,372 | | 80,987 | |
| 短期社債利息 | | 2,234 | | 6,198 | |
| 社債利息 | | 32,402 | | 42,989 | |
| その他の支払利息 | | 44,916 | | 131,875 | |
| 役務取引等費用 | | 52,957 | | 48,170 | |
| 特定取引費用 | | 3,064 | | 226,244 | |
| その他業務費用 | | 51,179 | | 256,438 | |
| 営業経費 | | 374,100 | | 397,298 | |
| その他経常費用 | 2 | 188,534 | | 316,399 | |
| 経常利益(は経常損失) | | 418,389 | 17.24 | 11,405 | 0.41 |
| 特別利益 | | 134,161 | 5.53 | 91,801 | 3.31 |
| 固定資産処分益 | | 3 | | 1,031 | |
| 貸倒引当金戻入益 | | 10,223 | | 70,625 | |
| 償却債権取立益 | | 40,544 | | 20,097 | |
| その他の特別利益 | 3 | 83,388 | | 46 | |
| 特別損失 | | 3,657 | 0.15 | 72,380 | 2.61 |
| 固定資産処分損 | | 2,625 | | 2,322 | |
| 減損損失 | | 702 | | 50 | |
| 金融先物取引責任準備金繰入額 | | 21 | | - | |
| 証券取引責任準備金繰入額 | | 307 | | - | |
| 証券子会社のれん償却 | 4 | - | | 70,007 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 548,892 | 22.62 | 8,014 | 0.29 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 22,930 | 0.94 | 13,620 | 0.49 |
| 法人税等調整額 | | 135,837 | 5.60 | 58,801 | 2.12 |
| 少数株主利益(は少数株主損失) | | 53,555 | 2.21 | 8,735 | 0.31 |
| 当期純利益(は当期純損失) | | 336,569 | 13.87 | 55,671 | 2.01 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日 残高 （百万円） | 1,070,965 | 330,334 | 785,958 | - | 2,187,258 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当（注） | - | - | 128,117 | - | 128,117 |
| 当期純利益 | - | - | 336,569 | - | 336,569 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | 136 | - | 136 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 （百万円） | - | - | 208,589 | - | 208,589 |
| 平成19年3月31日 残高 （百万円） | 1,070,965 | 330,334 | 994,548 | - | 2,395,847 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|----------|------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日 残高 （百万円） | 965,320 | - | 38,355 | 54,060 | 949,616 | 907,580 | 4,044,454 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当（注） | - | - | - | - | - | - | 128,117 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 336,569 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | - | - | - | - | 136 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 192,204 | 52,412 | 136 | 8,973 | 148,628 | 298,721 | 447,350 |
| 連結会計年度中の変動額合計 （百万円） | 192,204 | 52,412 | 136 | 8,973 | 148,628 | 298,721 | 655,939 |
| 平成19年3月31日 残高 （百万円） | 1,157,525 | 52,412 | 38,218 | 45,087 | 1,098,244 | 1,206,302 | 4,700,394 |

（注）平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日 残高 （百万円） | 1,070,965 | 330,334 | 994,548 | - | 2,395,847 |
| 在外子会社の会計処理変更に伴う増加額 | - | - | 2,867 | - | 2,867 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 200,004 | - | 200,004 |
| 当期純損失 | - | - | 55,671 | - | 55,671 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | - | 0 | - | 0 | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | 0 | 0 | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | 489 | - | 489 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 （百万円） | - | - | 255,186 | - | 255,186 |
| 平成20年3月31日 残高 （百万円） | 1,070,965 | 330,334 | 742,229 | - | 2,143,528 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|----------|------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成19年3月31日 残高 （百万円） | 1,157,525 | 52,412 | 38,218 | 45,087 | 1,098,244 | 1,206,302 | 4,700,394 |
| 在外子会社の会計処理変更に伴う増加額 | - | - | - | - | - | - | 2,867 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | 200,004 |
| 当期純損失 | - | - | - | - | - | - | 55,671 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | - | - | - | - | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | - | - | - | - | 489 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 809,229 | 76,861 | 489 | 39,446 | 772,304 | 27,386 | 799,691 |
| 連結会計年度中の変動額合計 （百万円） | 809,229 | 76,861 | 489 | 39,446 | 772,304 | 27,386 | 1,054,877 |
| 平成20年3月31日 残高 （百万円） | 348,295 | 24,448 | 37,729 | 84,534 | 325,939 | 1,178,915 | 3,648,383 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 548,892 | 8,014 |
| 減価償却費 | | 38,535 | 38,522 |
| 減損損失 | | 702 | 50 |
| のれん償却額(又は負ののれん償却額) | | 9,631 | 80,092 |
| 持分法による投資損益() | | 3,879 | 3,086 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 21,666 | 121,993 |
| 投資損失引当金の増加額 | | 1,014 | 97 |
| 貸出金売却損失引当金の増加額 | | - | 50,895 |
| 偶発損失引当金の増加額 | | 32,180 | 128 |
| 賞与引当金の増加額 | | 2,376 | 3,062 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 382 | 73 |
| 役員退職慰労引当金の増加額 | | 2,818 | 113 |
| 資金運用収益 | | 1,745,870 | 1,905,384 |
| 資金調達費用 | | 1,338,204 | 1,536,548 |
| 有価証券関係損益() | | 71,803 | 112,152 |
| 金銭の信託の運用損益() | | 29 | 21 |
| 為替差損益() | | 169,464 | 874,733 |
| 固定資産処分損益() | | 2,621 | 1,291 |
| 退職給付信託返還損益() | | 55,303 | - |
| 特定取引資産の純増()減 | | 138,434 | 3,286,075 |
| 特定取引負債の純増減() | | 249,206 | 295,199 |
| 金融派生商品資産の純増()減 | | - | 3,058,314 |
| 金融派生商品負債の純増減() | | - | 2,334,710 |
| 貸出金の純増()減 | | 186,728 | 1,043,651 |
| 預金の純増減() | | 221,443 | 1,288,072 |
| 譲渡性預金の純増減() | | 479,141 | 912,640 |
| 債券の純増減() | | 1,456,266 | 1,003,352 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | | 1,611,226 | 474,188 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | | 689,064 | 194,516 |
| コールローン等の純増()減 | | 2,965,934 | 928,898 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増()減 | | 848,092 | 242,112 |
| コールマネー等の純増減() | | 3,226,471 | 114,103 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減() | | 20,000 | - |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | | 954,338 | 1,404,277 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | | 75,451 | 41,549 |
| 外国為替(負債)の純増減() | | 64,084 | 97,556 |
| 短期社債(負債)の純増減() | | 300,700 | 14,900 |
| 普通社債の発行・償還による純増減() | | 753,275 | 825,616 |
| 資金運用による収入 | | 1,684,066 | 1,948,339 |
| 資金調達による支出 | | 1,263,873 | 1,564,063 |
| その他 | | 120,175 | 840,400 |
| 小計 | | 1,978,999 | 62,327 |
| 法人税等の支払額 | | 47,285 | 15,853 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,931,714 | 46,473 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | 30,423,507 | 39,913,287 |
| 有価証券の売却による収入 | | 20,886,220 | 35,480,009 |
| 有価証券の償還による収入 | | 7,740,919 | 4,129,403 |
| 金銭の信託の減少による収入 | | 7,410 | 1,557 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 16,026 | 22,997 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 35,759 | 45,993 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 89 | 1,768 |
| 無形固定資産の売却による収入 | | - | 0 |
| 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出 | | 800 | 136,627 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 1,841,453 | 506,167 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 劣後特約付借入による収入 | | 26,600 | 45,742 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | | 15,000 | 35,000 |
| 劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入 | | 98,434 | 89,204 |
| 劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出 | | 184,000 | 41,100 |
| 配当金支払額 | | 128,117 | 200,004 |
| 少数株主への配当金支払額 | | 45,338 | 55,788 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | | 280,000 | 192,000 |
| 少数株主への払戻しによる支出 | | - | 124,150 |
| 自己株式の取得による支出 | | - | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 32,579 | 129,097 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 2,442 | 52 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 125,282 | 588,843 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 824,523 | 949,806 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 949,806 | 360,962 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------------|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHC Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p> | <p>(1) 連結子会社 67社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他18社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社18社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他3社は、売却等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p> |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 24社 3月末日 17社 6月最終営業日の前日 6社</p> <p>(2) 10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> | <p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 35社 3月末日 24社 6月最終営業日の前日 7社</p> <p>(2) 同 左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 4. 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> |
| | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p> |
| | <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|---|
| | <p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法により 償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により 償却しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、当行及び連結子会社で定 める利用可能期間(主として5年)に基づい て償却しております。</p> | <p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用しており ます。 また、主な耐用年数は次のとおりでありま す。</p> <p>建物 3～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法によ り償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1 日以後に取得した有形固定資産については、改 正後の法人税法に基づく償却方法により減価償 却費を計上しております。この変更により、従 来の方法によった場合に比べ、経常損失が772百 万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額減 少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、償却可能 限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度 以後、残存簿価を5年間で均等償却しておりま す。この変更により、従来の方法によった場合 に比べ、経常損失が321百万円増加し、税金等調 整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>無形固定資産 同 左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(5) 繰延資産の処理方法 (会計方針の変更) 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除してあります。</p> | <p>(5) 繰延資産の処理方法 債券発行費用 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>社債発行費 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除してあります。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|--|---|
| | <p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|--|---|
| | (7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。 |
| | (8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 | (8)賞与引当金の計上基準 同 左 |
| | (9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。 | (9)退職給付引当金の計上基準 同 左 |
| | (10)役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方策によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。 | (10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 |
| | | (11)貸出金売却損失引当金の計上基準 (追加情報) 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 |
| | (12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。 | (12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|---|
| | <p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金1,922百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> | <p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,027百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> |
| | <p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> | <p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p> |
| | <p>(15)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(15)リース取引の処理方法 同 左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。</p> | <p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> | <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p> |
| | (17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | (17)消費税等の会計処理 同 左 |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同 左 |
| 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 | みずほ証券株式会社に係るのれんについては、従来10年間の均等償却を行っていましたが、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。 | 同 左 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| <p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> | |
| <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> | |
| <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> | |
| | <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> |
| | <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> |
| | <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> |

表示方法の変更

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度 から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上し ていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除 のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示 しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の 部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産につい ては、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形 固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資 産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、 「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金 は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、 「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固 定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固 定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費 用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定 資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めておりま す。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示し ております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産 不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分され たことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示して おります。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の 取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」 は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しており ます。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め て表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活 動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による 支出」に含めて表示しております。</p> | <p>従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品 負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の 「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し 当連結会計年度から区分掲記しております。</p> |
| | |